

# はなわ 議会だより

2024  
No.166

発行／福島県塙町議会  
令和6年5月2日



## 鈴木孝則議長体制がスタート！

### 4 月臨時会(初議会)

- 議会構成を決定……………P 2 ~ 3
- 令和6年度予算を可決(3月定例会)……P 4 ~ 10
- 追跡レポート……………P 17



塙町議会ホームページ  
QR



塙町議会フェイスブック  
QR



塙町議会X  
(旧ツイッター)  
QR



臨時会  
の  
あ  
ら  
ま  
し

令和6年4月5日・第2回臨時会（会期1日間）を開会。改選後の初議会で、議長である藤田一男議員が臨時議長を務め議長選挙を行い、鈴木孝則議員が当選。副議長選挙では下重義人議員が当選しました。各常任委員会の委員等の議会構成を決定後、町長提出議案（専決処分2件、条例改正1件、監査委員の選任1件）を審議し、全件とも承認・可決・同意となりました。  
※議員の任期は、令和6年3月31日から令和10年3月30日までの4年間です。



議長  
すずき たかのり  
鈴木 孝則 議員  
(片貝・5期目)



副議長  
しもじゅう よしと  
下重 義人 議員  
(上渋井・3期目)

議長就任あいさつ

4月臨時会において、議員各位のご推挙をいただき、第21代の埴町議会議長の重責を担うこととなりました。町民の皆さまの期待と信頼に応えるべく、公正かつ円滑な議会運営と町政伸展に全力を尽くしてまいります。また、議会活動に豊かな埴町の実現を目指してまいります。また、議会活動に対する町民の理解促進に向けた努力と開かれた議会の取り組みを継続していきます。これまでの変わらぬご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

正副議長はじめ  
議会構成を決定

総務 常任委員会

- 委員長 菊地 哲也
- 副委員長 堀江 祐司
- 委員 藤田 一男
- 委員 吉田 克則
- 委員 青砥 與藏
- 委員 吉村 守広
- 委員 鈴木 孝則

総務課、町民課、健康福祉課、会計室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員並びに他の委員会に属さない事項の調査・審査。

経済 常任委員会

- 委員長 鈴木 元久
- 副委員長 金澤 太郎
- 委員 小林 達信
- 委員 吉田 広明
- 委員 七宮 広樹
- 委員 下重 義人

農林推進課、まち振興課、まち整備課、生活環境課、農業委員会の調査・審査。

広報 常任委員会

- 委員長 吉田 広明
- 副委員長 吉村 守広
- 委員 鈴木 元久
- 委員 菊地 哲也
- 委員 金澤 太郎
- 委員 堀江 祐司

議会だよりの発行、広報広聴に関する事項。

予算決算 常任委員会

- 委員長 七宮 広樹
- 副委員長 吉田 克則
- 委員 議長を除く全議員

予算・決算に関する事項。

議会運営 委員会

- 委員長 吉田 克則
- 副委員長 七宮 広樹
- 委員 吉田 広明
- 委員 鈴木 元久
- 委員 菊地 哲也

議会の運営、議長の諮問等に関する事項。



議席番号 5  
よしむら もりひろ  
吉村 守広 議員  
(材木町・2期目)



議席番号 4  
すずき もとひさ  
鈴木 元久 議員  
(大蔵・2期目)



議席番号 3  
きくち てつや  
菊地 哲也 議員  
(植田・2期目)



議席番号 2  
かなざわ たろう  
金澤 太郎 議員  
(植田・2期目)



議席番号 1  
ほりえ ゆうじ  
堀江 祐司 議員  
(台宿・1期目)



議席番号 11  
ふじた かずお  
藤田 一男 議員  
(森ノ根・7期目)



議席番号 10  
こばやし たつふみ  
小林 達信 議員  
(桜木町・6期目)



議席番号 9  
よしだ かつのり  
吉田 克則 議員  
(東河内・4期目)



議席番号 8  
あおと ようそう  
青砥 與藏 議員  
(本町・3期目)



議席番号 7  
よしだ ひろあき  
吉田 広明 議員  
(東河内・3期目)



議席番号 6  
ななみや ひろき  
七宮 広樹 議員  
(上町・3期目)

一部事務組合

(任期は令和10年3月30日まで)  
・白河広域市町村圏整備組合議員  
鈴木 孝則 下重 義人

・東白衛生組合議員  
下重 義人 吉村 守広  
鈴木 元久 菊地 哲也

監査委員

(任期は令和10年3月30日まで)  
吉村 守広

選挙管理委員・  
補充員

(任期は令和10年4月10日まで)

- 委員 芳賀 正光 (本町)
- 委員 下重 政壽 (竹之内)
- 委員 鈴木 文芳 (大蔵)
- 委員 金澤 秀世 (植田)
- 補充員 大縄 剛 (栄町)
- 補充員 佐藤 政義 (八幡)
- 補充員 岩井 義道 (川上)
- 補充員 金澤 充 (台宿)



# 令和6年度 一般会計予算総額65億3400万円

## 各施設の指定管理委託料などを可決

### 一般会計おもな使いみち



役場新庁舎建設第1期工事費

1億5479万円

財源内訳 (町債 1億3900万円  
基金 1579万円)



主に農林業の統計調査

256万円

財源内訳 (県支出金 215万円  
一般財源 41万円)



乳幼児子育て用品購入助成事業費  
※月額2500円→3000円に増額

216万円

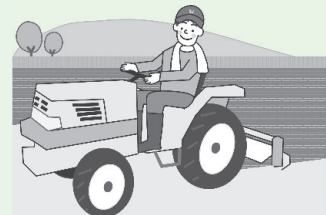
財源内訳 (一般財源 216万円)



新型コロナワクチン接種委託料  
※接種費用の一部を助成

350万円

財源内訳(一般財源 350万円)



農作業省力化支援事業補助金

800万円

財源内訳 (基金 600万円  
一般財源 200万円)



湯遊ランドはなわ指定管理委託料

4950万円

財源内訳 (一般財源 4950万円)



桜木橋・桜木歩道橋補修工事費

2600万円

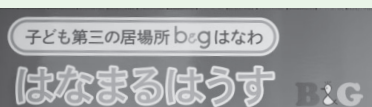
財源内訳 (国庫支出金 1540万円  
町債 960万円  
一般財源 100万円)



第2分団第5班(常世中野区)  
消防屯所解体・新築工事費

1350万円

財源内訳 (町債 1350万円)



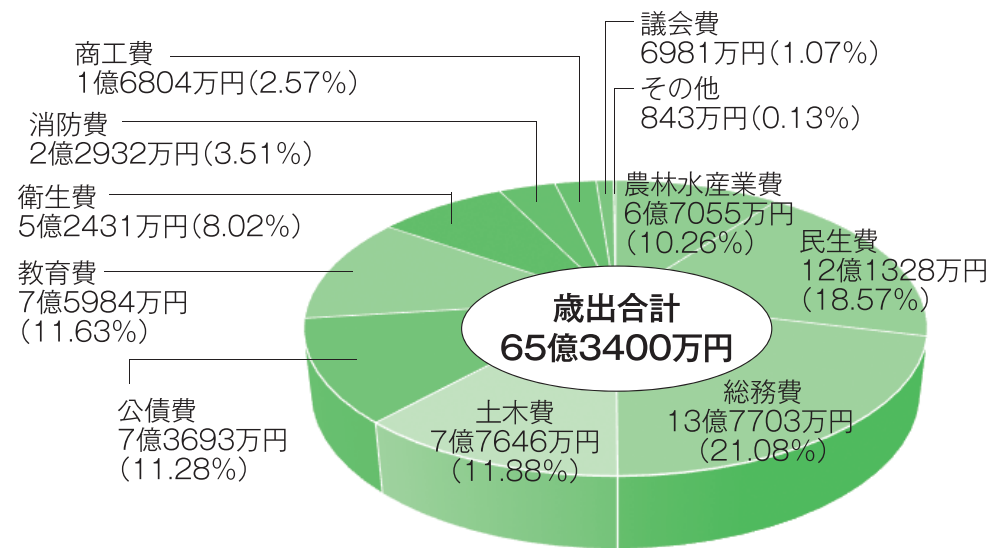
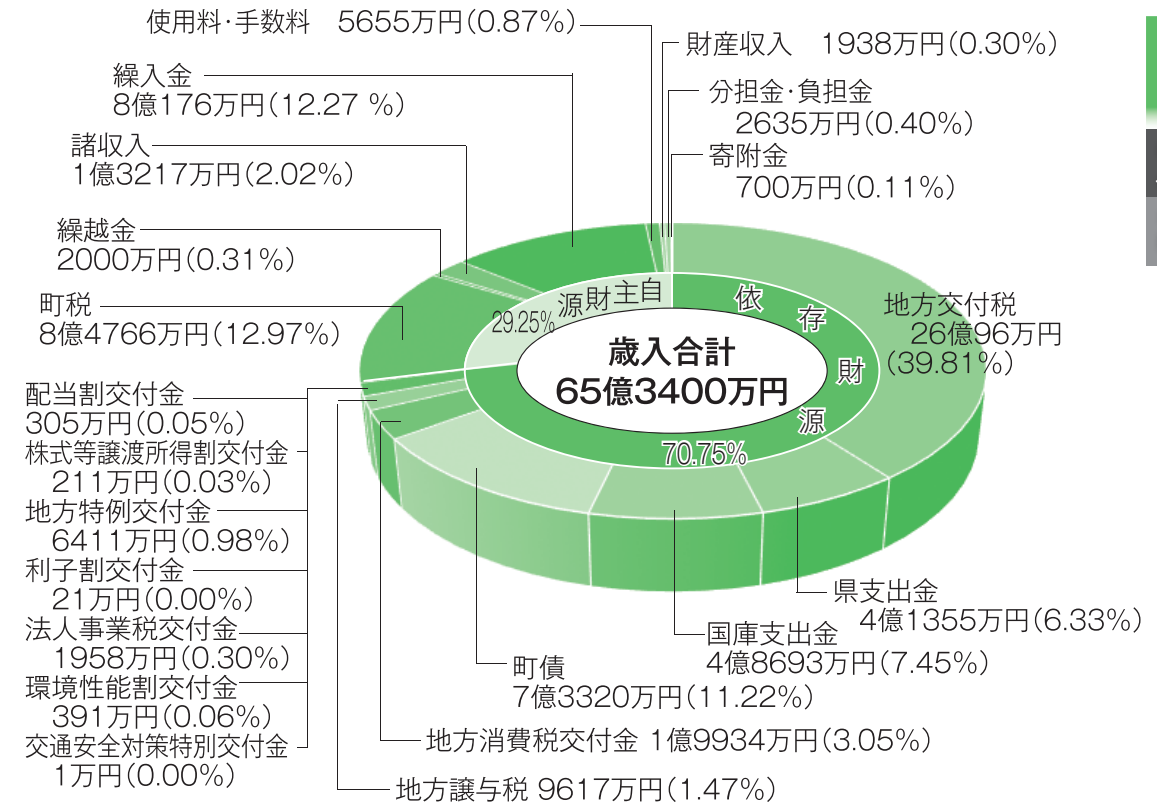
子ども第三の居場所運営事業費

1108万円

財源内訳  
(分担金・負担金 21万円  
地域海洋センター助成金 960万円  
一般財源 127万円)

### 3月 定例会のあらまし

令和6年度一般会計予算の内容は、役場庁舎改築事業や重症化リスクの高い高齢者等への新型コロナウイルスワクチン接種費用の一部助成、子ども第三の居場所運営事業、入学祝い支給事業、災害対策事業などで65億3400万円となりました。新年度予算については、予算決算常任委員会に予算審議を付託。3月6日から2日間の質疑の結果、3月8日の議案審議において可決しました。



<特別会計>	予算額	<事業会計>	予算額
国民健康保険	9億917万円	上水道事業(収益的支出)	2億2830万円
介護保険	12億2410万円	上水道事業(資本的支出)	1億3936万円
後期高齢者医療	1億2656万円	下水道事業(収益的支出)	4億500万円
		下水道事業(資本的支出)	1億6341万円

※それぞれの独立した会計のため合計額の記載はなし

## 令和6年度予算質疑

3月6日から7日にかけて開催した予算決算常任委員会での質疑をピックアップ！

### 一般会計

#### まちづくり・くらし

##### 役場内の防犯カメラ

##### 防犯対策のため、全ての窓口に設置予定

**Q** 防犯カメラ設置の場所。現在設置している場所。

**A** 防犯対策のため全ての窓口に設置することを目的に、まち整備課（防災センター

2階）に設置予定。現在設置しているのは本庁舎窓口と相談室。また、3月中に生活環境課（防災センター1階）に設置を予定している。

##### 地域敬老行事

##### 1人当たり5000円を限度として助成

**Q** 地域敬老行事の令和6年度計画の内容。

**A** 行政区が年1回実施する敬老会、レクリエーション等地域のニーズに合わせた敬老事業に対し助成す

る。敬老行事を実施する場合、80歳以上の区民1人当たり5000円を限度として助成。実施しない場合は、1人当たり2000円（記念品相当分）の助成を予定。

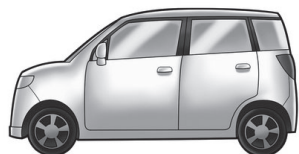
##### 田代地区でのデマンド交通

##### 3カ月週3日を予定

**Q** 地域公共交通活性化協議会への補助金で実施する田代地区でのデマンド交通。

**A** 町公用車2台（軽自動車）を使用し、運転手はシルバー人材センターへ依頼する。

3カ月週3日程度を予定。実施時期は、田代区と話し合い決めていく。



##### 紅カブトエビ農法実証試験委託

##### 結果は町の知見として活用

**Q** 振興作物等生産奨励委託の事業展開。

**A** 令和4年度・5年度に引き続き、紅カブトエビ農法の実証試験委託を予定。結果については、町の知見として今後活用できるものと考えている。稲作の有機農法を将来的に展開したい。

**Q** 執行の是非を含め町の見解を伺う。

**A** （町長）事業の内容について、担当課から総務課に予算査定時に概略の説明は受けているが、本予算の執行前には必ず再度、総務課において現地調査を行い、執行の是非を確認してからとするよう指示する。

##### 地域活性化企業人制度

##### 湯遊ランドはなわの経営等の改善を図る

**Q** 地域活性化企業人制度の内容。

**A** 総務省の制度を活用して、包括協定を締結しているホテル権会（東京都江東区）より人材を派遣していただき、湯遊ランドは

なわの経営・職員研修について支援を受け改善を図っていくほか、各種イベントを実施する。その他、湯遊ランドからホテル権会へ職員を派遣しスキルアップを目指す。

##### 湯遊ランドはなわ指定管理委託期間は3年間で毎年状況を説明する

**Q** 湯遊ランドはなわの指定管理委託について、公募では5年間だったが3年間にしている理由と経過など。

**A** 指定管理料の算定に当たり、価格変動リスクのあるエネルギーコストについて、限度額を設定し定額ではなく清算性を導入する。これにより安定的な経営を目指す。ホテル権会より支援を受ける期間の実績と運営方針を検討する期間とすることが適当と思えるため、株式会社埴町振興公社と協議し5年間でなく3年間とした。

**Q** 3年後には不採算部門を切り捨てるなどの覚悟を持って取り組んでいただけない。数字で検証できるような方法で報告を願う。

**A** 年1回程度を目安に必要に応じて議会・議員に対し説明する場を設けたい。

### 子育て・教育

##### 第2子以降への誕生祝い品選択できるようにする

**Q** ウッドスタート事業誕生祝い品の第2子以降への内容。

**A** 令和5年9月に贈呈した保護者にアンケートを実施したところ、第2子以降についてはコンパクトなもの

のがよいとの意見をいただいた。令和6年度からは、第1子は花のつみき、第2子以降は花のつみきまたはコンパクトな木製のおもちゃのどちらかを選べるようにする。

##### 中学校部活動地域移行計5回実施して検討していく

**Q** 中学校部活動地域移行検討協議会の状況。

**A** 令和5年度は協議会設立ができなかったため、6年度に委員15人で設立し、計5回実施予定。地域移行や今後の部活動をどのようにしていくかなどを検討していく。

**Q** 郡内4町村で連携することも必要ではないか。

**A** 合同でできる部分については実施していきたい。

### 福祉・医療

##### 高齢者外出支援タクシー料金助成 令和6年度は助成額の変更なし

**Q** 高齢者外出支援タクシー料金助成の遠距離の方への増額の有無。

**A** 一つの公共交通と位置付けし、地域公共交通活性化協議会において他の公共交通

と併せて包括的に協議をお願いする予定。健康福祉課においては、増額した場合に持続可能な予算になるかどうかなど協議を続けている。令和6年度は変更なし。

##### 子宮頸がんワクチン予防接種教育委員会との連携を検討

**Q** 子宮頸がんワクチン予防接種で、接種を逃した方のためのキャッチアップ接種が残り1年である。対象者への周知と教育委員会との連携は。

**A** 健康福祉課において対象者への個別通知、アプリ、ホームページで周知を図っており、教育委員会との連携は行っていない。

**Q** 教育委員会を通して、学校からも保護者・対象者への説明・周知を図っていただきたい。

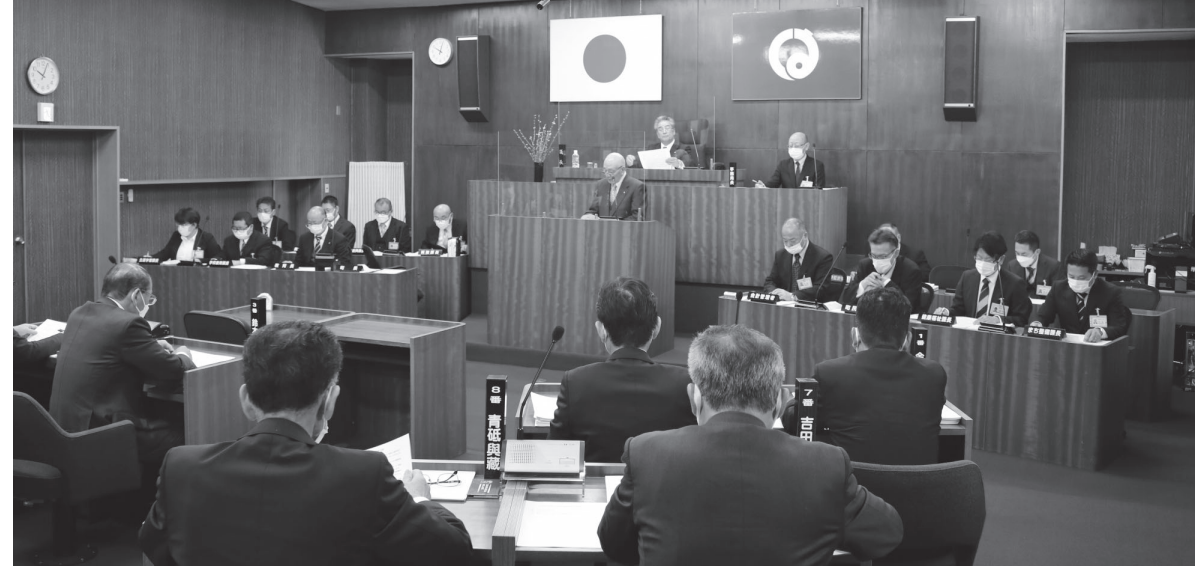
**A** 接種勧奨を加速するためにも、教育委員会との連携を検討していく。





議案等の審議結果一覧表

No. 1	承認第1号	専決処分（専決第2号） 国の補助制度等に基づく「低所得世帯等」への給付金、定額減税調整給付金を給付するため、令和5年度埴町一般会計の歳入歳出予算を増額・専決処分したため、議会に報告し承認を求めるもの。	承認
No. 2	議案第1号	埴町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、同法令を引用している町条例を改正。	原案可決
No. 3	議案第2号	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定 地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとなったこと、また、パートタイム会計年度任用職員について、職員に準じた勤務形態とするため、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 4	議案第3号	埴町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 省令により、令和6年度より各放課後児童健全育成事業施設において「安全計画」の策定が義務化されることに伴い、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 5	議案第4号	埴町放課後児童健全育成事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定 埴町放課後児童健全育成事業分担金について、令和6年度より「口座引き落とし」のシステム導入に伴い、利用実績後に分担金の額を確定することで還付等の事務軽減を図るため、町条例の一部を改正。納付期限を「当該月の25日まで」から「翌月の25日まで」に変更。	原案可決
No. 6	議案第5号	埴町介護保険条例の一部を改正する条例の制定 第9期埴町介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度の介護保険料等の改正を行うため、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 7	議案第6号	埴町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員および運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定 令和6年4月1日より、介護予防支援等に係る基準が改正となるため、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 8	議案第7号	埴町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 令和6年4月1日より、指定居宅介護支援事業等の基準が改正となるため、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 9	議案第8号	埴町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 令和6年4月1日より、指定地域密着型介護サービス事業等の基準が改正となるため、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 10	議案第9号	埴町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 令和6年4月1日より、地域密着型介護予防サービスに係る支援の方法等に関する基準が改正となるため、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 11	議案第10号	埴町上水道事業および下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定 地方公営企業法の改正に伴い、町条例の一部を改正。参照する地方自治法の条項が修正されたことにより、整合性を図る。	原案可決
No. 12	議案第11号	埴町上水道事業および下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定 「目的のために使用した積立金は、未処分利益剰余金に振り替えられるため、使用した額に相当する額を資本金に組み入れることを定める」など、地方公営企業法の規定に基づき、町条例の一部を改正。	原案可決
No. 13	議案第12号	埴町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定 厚生労働省が所管している水道整備・管理行政のうち、水質または衛生に関する事務の権限が環境省に、それ以外の部分が国土交通省に移管されることに伴う所要の改正。	原案可決
No. 14	議案第13号	埴町上水道事業の布設工事監督者および水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定 水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣および環境大臣に移管されることに伴う所要の改正。	原案可決
No. 15	議案第14号	埴町農業構造改善センター設置条例を廃止する条例の制定 湯岐字迷木10番地の埴町農業構造改善センターについて、施設利用状況の低下や耐用年数を経過していることなどにより、行政財産としてではなく普通財産として管理する。	原案可決
No. 16	議案第15号	工事請負変更契約の締結 埴町役場庁舎建設第1期工事の内容の一部を変更した結果、増額分が500万円を超えたため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
No. 17	議案第16号	埴町過疎地域持続的発展計画の変更 令和6年度以降に実施する予定の事業を、過疎対策事業債の対象事業とするため、事業費等を追加するとともに、既計上済み事業の事業費を変更するもの。	原案可決



3月  
定例会の  
あらまし

令和5年度一般会計予算  
1億9737万円を減額補正

令和5年度一般会計補正予算

主に、令和5年度中に実施した各事業の確定・支出見込みなどによる予算減額。全体で1億9737万円を減額し、計を71億7979万円とするもの。

【主な内容】

- ・役場新庁舎ネットワーク構築等委託料 △3000万円
- ・福島県総合情報通信ネットワーク移設業務委託料 △1000万円
- ・継続費である役場庁舎改築事業内のものだが、令和6年度の支出となったため。
- ・住基ネットシステム機器等購入費 △1057万円
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの更新を予定していたが、その時期について国から令和6年11月以降にするよう通知があったため。

- ・障がい者相談支援事業業務委託料補償金 101万円
- ・基幹相談支援センターはなわ委託料補償金 45万円
- ・障がい者相談支援事業委託に係る過年度分未払消費税の補償金として。

質疑(条例)

審議結果一覧No.4  
Q 子ども第三の居場所（はなまるほうす）にもこの条例が適用となるのか。  
A（学校教育課）この条例は放課後児童クラブの施設についてであり、「はなまるほうす」はマニュアルで対応している。

質疑(変更契約)

審議結果一覧No.16  
Q 新庁舎のはなわホールおよび議場内の壁を県産材を使用した木質仕上げに変更とあるが、当初計画に入れなかったのはなぜか。  
A（まち整備課）当初は費用圧縮のため、化粧パネル・シートで予定していたが、工程会議で協議し変更を提案した。

質疑(指定管理者の指定)

審議結果一覧No.20  
Q 株式会社埴町振興公社が指定管理者となることには限度がきているのではないか。また、指定期間を3年間としたことの町長の考えを伺う。  
A（町長）他に手を上げる団体がないのが現状であり、町直営になると膨大な費用がかかる。指定管理者を指定して施設の運営・維持していくことが大切。3年間で経営をしっかり立て直すという思い、覚悟を持っている。






# 一般質問 町政を問う

**P 12**  **かなざわ たるう 金澤 太郎議員**


- ・農地維持政策
- ・町奨学金制度
- ・補助金・助成金自動診断システム

**P 13**  **あおと ようぞう 青砥 與藏議員**

- ・白河実業高校(旧埴工高)閉校後の利用
- ・公共交通空白地区の実証実験
- ・空き家対策

**P 14**  **よしだ かつり 吉田 克則議員**

- ・町政施策の考え方
- ・日陰問題解消の考え方
- ・町補助金行政についての考え方
- ・選挙公約の認識

**P 15**  **すずき しげる 鈴木 茂議員**

- ・道の駅について町の考え
- ・少子高齢化対策

**P 16**  **ななみや ひろき 七宮 広樹議員**

- ・脱炭素先行地域策定書
- ・町施設の管理状況
- ・湯遊ランドはなわ / 多目的交流施設の活用

一般質問用  
QRコード



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

**一般質問とは**  
議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会により掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

No. 18	議案第17号	埴町体育施設および埴町山村広場施設の指定管理者の指定 指定管理期間の満了に伴い、新たに指定管理者を指定するもの。 団体の名称：特定非営利活動法人 はなわスポーツクラブ 指定管理の期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	原案可決
No. 19	議案第18号	埴町デイサービスセンターの指定管理者の指定 指定管理期間の満了に伴い、新たに指定管理者を指定するもの。 団体の名称：社会福祉法人 埴町社会福祉協議会 指定管理の期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	原案可決
No. 20	議案第19号	埴町滞在型交流施設「湯遊ランドはなわ」の指定管理者の指定 指定管理期間の満了に伴い、新たに指定管理者を指定するもの。 団体の名称：株式会社埴町振興公社 指定管理の期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	原案可決
No. 21	議案第20号	埴町多目的交流施設の指定管理者の指定 指定管理期間の満了に伴い、新たに指定管理者を指定するもの。 団体の名称：株式会社埴町振興公社 指定管理の期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	原案可決
No. 22	議案第21号	埴町地域資源活用総合交流促進施設の指定管理者の指定 指定管理期間の満了に伴い、新たに指定管理者を指定するもの。 団体の名称：株式会社埴町振興公社 指定管理の期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	原案可決
No. 23	議案第22号	地域集会施設の指定管理者の指定 地域集会施設(埴第一コミュニティ消防センターなど)の指定管理期間の満了に伴い、新たに指定管理者を指定するもの。 団体の名称：自主防災組織、埴二区、埴六区など 指定管理の期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	原案可決
No. 24	議案第23号	町道の路線の認定 農道常世北野11号線は、町道川上東河内線と国道289号線を結ぶ路線であり、かつ常世北野地区住民等の利用で公共的な性格を有するため、町道に路線を認定するもの。	原案可決
No. 25	議案第24号	字の区域の変更 地籍調査事業「湯岐3地区」において、字区域の変更をするため議会の議決を求めるもの。	原案可決
No. 26	議案第25号	令和5年度埴町一般会計補正予算(第7号) 歳入歳出それぞれ197369千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ7179788千円とするもの。主な内容は、総務費、民生費、農林水産業費など。併せて、継続費の補正(変更)、繰越明許費の補正(追加)、地方債の補正(変更)を行うもの。	原案可決
No. 27	議案第26号	令和5年度埴町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ429千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ959935千円とするもの。主な内容は、総務費、保険給付費、基金積立金など。	原案可決
No. 28	議案第27号	令和5年度埴町介護保険特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ5098千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1274500千円とするもの。主な内容は、保険給付費、基金積立金、地域支援事業費など。	原案可決
No. 29	議案第28号	令和5年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1702千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ117568千円とするもの。主な内容は、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金など。	原案可決
No. 30	議案第29号	令和6年度埴町一般会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ65億3400万円とするもの。 前年度に比べ、額にして3億7290万円、率にして5.4%の減となっている。	原案可決
No. 31	議案第30号	令和6年度埴町国民健康保険特別会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ9億917万円とするもの。 前年度に比べ、額にして1453万円、率にして1.57%の減となっている。	原案可決
No. 32	議案第31号	令和6年度埴町介護保険特別会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ12億2410万円とするもの。 前年度に比べ、額にして717万円、率にして0.59%の増となっている。	原案可決
No. 33	議案第32号	令和6年度埴町後期高齢者医療特別会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ1億2656万円とするもの。 前年度に比べ、額にして736万円、率にして6.17%の増となっている。	原案可決
No. 34	議案第33号	令和6年度埴町上水道事業会計予算 収益的収入の予定額を2億5295万円、収益的支出の予定額を2億2780万円、資本的収入の予定額を506万円、資本的支出の予定額を1億3936万円とするもの。	原案可決
No. 35	議案第34号	令和6年度埴町下水道事業会計予算 収益的収入の予定額を4億5656万円、収益的支出の予定額を4億500万円、資本的収入の予定額を2429万円、資本的支出の予定額を1億6341万円とするもの。	原案可決





かなざわ たらう 議員 金澤 太郎

未来に向かおう

# 農地維持のために農業公社の創設活用の考えはあるか

## 農地維持には今後必要な施策と考える

**質問** 農業用水路の維持管理が課題となつている。町の考えは。

**答弁** 直接的な受益者は水田耕作者だが、防火用水、水源の涵養(地下へ水を浸透させ蓄える)といった多面的な機能が有り、地域も恩恵を受けている。国の多面的機能支払交付金制度などでも、非農家含む地域全体で維持管理していくことを想定しており、地域に頼らざるを得ない。町ではコンクリート側溝に代えるための70%補助事業の単独事業で支援している。

**質問** 町が農地提供を直接受けることは可能か。

**答弁** 町の農地取得には、耕作または管理が必要。現況では耕作管理が難しく、農業公社をつくり、維持管理を担わせ、農業移住希望者への農地貸与が可能になれば移住施策も現実味を帯びてくるが。

**質問** 農業公社を維持することは膨大な資金が必要。国と話す機会があり、農業に資金を投下すべきことは伝えている。

**答弁** 農業公社を維持することは膨大な資金が必要。国と話す機会があり、農業に資金を投下すべきことは伝えている。

**質問** 地方発案で公社による農地維持特区等ができないか働きかけをしては。

**答弁** 複数年かかってでも町の農地維持を含めた農業政策をまとめ上げ、国にあげていくべき。意見等をいただき、前向きに取り組みたい。

# 町奨学金制度の拡充の考えは

## 町・教育委員会で検討していく

**質問** 町の奨学金制度の現状は。

**答弁** 経済的な理由で就学困難と認められる場合に、高校で月額1万5千円、国公立大学で月額5万円、私立大学は月額6万円を上限とし、無利子で卒業後10年以内に返還。

**質問** 他の奨学金制度の現状は。

**答弁** 県の制度では、公立高校自宅通学で月額1万8千円、私立高校が月額3万円、自宅外が月額2万3千円、私立が月額3万5千円等で、返還は卒業後20年、半年ごと。また、低所得世帯向けに、公立高校で月額3万2300円から14万3700円、私立高校で5万2600円から15万2000円の給付制度もある。その他、日本学生支援機構など多くの制度があるが、一制度のみ利用が可能。

**質問** 町の奨学金の額の見直し、返還期間の延長と返還開始時期の先延ばし、町に在住し町内企業への就職、もしくは町内で独立することでの返還免除を検討できないか。

**答弁** 貸与額の増額、返還開始猶予、条件による返還免除の3点につき、町・教育委員会と連携し、しっかり検討していく。

# 補助金助成金 自動診断システムの導入は検討していきたい

**質問** 事業者向けの補助金助成金の自動診断システムを導入できないか。また、申請サポートについて商工会と連携すべき。

**答弁** 国や県、各自治体の実施しているさまざまな支援制度から自社の事業にあう支援を見つけるためのツールとしての効果が期待されている。システム費用と申請サポートの委託も必要となるので、今後検討していきたい。

**補助金助成金の自動診断システム**

数項目の質問に回答するだけで、対象となる補助金助成金を判別できるシステム

### 質問

# 白河実業高校塙校舎の跡地利用

### 答弁

# 町民のご意見を聞き、検討したい

**質問** 運動場の利用計画と大型バスの乗り入れ計画について伺う。

**答弁** どのような利用、用途にしても、解体工事を含め全ての利用を考えると、住民の安全確保・騒音対策・利用頻度の向上には、大型車がスムーズに走れる、アクセスの良い道路が必要と考える。

**質問** 介護施設・町営住宅としての校舎利用ができないか。

**答弁** 校舎利用については、町民のご意見をお聞きして決める。バリアフリー・安全規制・建築制限など難しい条件があり、かなり費用がかかる。介護施設については、介護資格者の養成支援を行っている。

**質問** 地元起業のネット販売拠点として、また、サテライトオフィスとしての利用も考えられないか。

**答弁** 校舎の大きさをらみて、大きすぎる。解体し更地渡しの方が期待値があると考えられる。



あおと ようぞう 議員 青砥 與藏

せんじきようちよう 洗耳恭聴



**質問** 空き家数、その再利用計画について伺う。

**答弁** 平成27年度空き家実態調査で、総住宅数3747戸、空き家数322戸、8.6%。空き家数の多い地区は、大字塙・台宿。

**質問** 税務対策としての空き家を解体しないのか。(固定資産税)

**答弁** 建物がある場合、減免がある。

# 空き家の対策 実態調査で空き家数322戸

# 公共交通空白地区の対応 田代地区で実証実験を行う

**質問** 公共交通空白地区の事業企画を伺う。

**答弁** 周辺市町村との連携・持続可能な公共交通の再構築のため、塙町地域交通網形成計画を行っている。令和6年度、田代地区において公用車の軽自動車を利用したデマンド交通の実証実験を行う。

**質問** 実証実験エリアについての考え方は。田野作・丸ヶ草・呼石・鳩の宮地区についても、エリアを拡大して検討していただきたい。

**答弁** 状況をみながら検討していく。

**質問** 中山間地区の80歳以上の高齢者数について伺う。

**答弁** 田野作地区男性0人・女性2人、丸ヶ草地区男性1人女性2人、呼石地区男性0人・女性2人、鳩の宮地区男性0人・女性2人、那倉地区男性10人・女性22人、折籠地区男性2人・女性5人、長久木地区男性4人・女性10人、湯岐地区男性11人・女性17人、大蔵地区男性7人・女性6人。







よしだ かつのり 議員 吉田 克則

日陰解消は行政が積極的に関わりすべき!!

日陰解消の考え方は

当事者間解決大前提

【質問】道路および居住住宅の日陰解消の考え方は。

【質問】道路および居住住宅の日陰解消の考え方は。 したりすることはできない。樹木で問題が起きていて当事者間で解決していただくことが大前提であると考えます。

【質問】町有施設および設備等管理の考えは。 【答弁】町民が安全かつ快適に空間を利用できるように、空調設備類のメンテナンスや施設の維持、管理を行っている。

【質問】近年、道路や住宅の近くに植林した杉等が高木となり日陰が目立ってきているが。 【答弁】町は8割強が山林であり、そのような事象があることは承知しているが、山林は個人所有の財産のため行政が介入すべきではないと考えている。



日陰解消を必要とする地区

【質問】選挙公約をどのようにつけているのか。 【答弁】町民に示した考案の方向性だと考える。

町民に示した方向性

【質問】選挙公約をどのようにつけているのか。 園の創設や給食費の無償化など時間はかかったが形になっていると自負している。これから取り組む課題として、軽費老人ホームの仕事を手がけていきたい。責任がないとは思ってない。しっかりと取り組む。

質問

答弁

町政施策の考え方は

ブラッシュアップする

【質問】町は地域住民から貴重な意見や要望等を聞く機会を設けているがその行方は。 【答弁】情報発信が足りないという指摘も受けている。町の事業を丁寧に報告するとともに、町民の話を伺いながら、現在の事業や政策をさらにブラッシュアップすることが重要と考えている。

質問

答弁

道の駅が永く続くための施策を問う

町としても永く続けられるようさまざまな施策で対応したい

【質問】道の駅はオープンから20年がたった。さらに何十年も続けていくには安定した経営が必要である。限定的な商品を仕入れしてはどうか。 【答弁】地場産品だけの販売で差別化を図ってきた。別の形でのバックアップや指定管理料などで対応したい。

【質問】集客にはイベントが有効である。何らかの形で補助できないか。 【答弁】間接的なバックアップで対応したい。

【質問】冬場の野菜不足対策として、台宿のビニールハウスが使えるか。 【答弁】野菜やダリアの通年栽培など、新しい形で取り組みたい。

【質問】移住者増加の対策として出産、子育て支援、教育、居住環境の充実が必要である。また、お試し移住や東京場会などにより情報発信をすべきと思うが。 【答弁】しっかりと対応したい。ふるさと回帰センターを利用して発信したい。

少子化の対策と移住定住対策を強力に進めるべきでは

しっかりと対応したい

【質問】少子化対策には、市街化区域の田んぼをつぶして工場用地や若者分譲地を造るべきと思うがどのように考えるか。 【答弁】北野松岡線周辺が候補地となっている。新しい街づくりを進めていきたい。



すずき しげる 議員 鈴木 茂

道の駅は続くよどこまでも



オープンから20年が経過した道の駅はなわ



# 追跡レポート

## あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

### 京都議定書・カーボンニュートラルへの取り組みは（令和5年6月定例会）

2030年の削減目標の達成に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を強力に後押しするために国も取り組むが、埴町の脱炭素の方向は。

答弁

### 再生可能エネルギーの研究をしていく

再生可能エネルギーの導入・利用促進として、バイオマス発電や小水力発電などいろいろな研究をしていく。

その後

### 小水力発電を4月中に設置予定（常世中野区内）

小水力発電の現地調査の中で、好条件であった常世中野区で説明会を開催し、令和5年11月27日に実証実験の同意が得られた。新雨谷橋の農業用用水に、小水力発電を4月中に設置予定。埴大橋に予定しているミニ風力発電は、資料収集をしながら検討している。



小水力発電（イメージ）

### こども園前の交通安全対策は（令和3年12月定例会）

駅前からこども園への町道に、交通安全対策としてカラー舗装や路側線等の対策が実施されたが、いまだにスピードを出して走る車が見受けられる。もう少し対策が必要では。

答弁

### 有効な手だてを考えていきたい

スクールゾーンを中心に、生活道路対策エリアとして指定している。道路管理者として、道路の一部を隆起させるハンプと呼ばれる施設等をつくれるエリアとした。その他有効な手だてを考えていきたい。

その後

### 令和5年にハンプ設置

ハンプ施設が設置され、車がスピードを出せなくなり、園の子どもたちも安全にお散歩できるようになった。



ハンプ施設が設置された道路

質問

## 町施設(埴中学校・町立図書館)の管理状況は

答弁

## 根本的な対応が必要と認識している



ななみや ひろき 七宮 広樹議員

人は自分の欲しい答えを求めてしまう



昨年10月の埴中学校グラウンドの状況

**質問** 昨年10月、埴中学校のグラウンドに雑草が生いしげり、荒れ果て、部活動もできない状況だった。今もコンディショニングが悪いグラウンドをどのように整えていくのか。  
**答弁** 町営グラウンドにあるグラウンド用のトラクターを借用し、

**質問** 図書館の暖房の効きが「弱い」「悪い」と言った声を聞くが、どのように対応しているのか。  
**答弁** 今のところ来館者への大きな影響はないと思われ、次年度以降の入れ替えで検討している。

分割して段階的に整備を進める。  
**質問** シンボルのな外観の町立図書館並びに埴町コミュニティプラザの、雨漏りの現状と対応策は。  
**答弁** わずかな量なので様子を見ているが、改めて屋根の調査を行う必要に応じて対応していく。

一般質問

湯遊ランドはなわ／多目的交流施設の活用は

優先順位に照らし合わせて改善していく

**質問** 平成15年にシックハウス症候群対応の多目的交流施設が完成し、その時々には修繕や改修工事等が行われ20年が経過したが、劣化状況と今後の修繕や改修工事の計画は。  
**答弁** 建物内へのアリの侵入、シロアリの基礎材などへの浸食、外

壁木材の経年劣化などが課題になっているので、対処が必要だと考えている。  
**質問** 多目的交流施設は利用頻度が低く、今後の展開として、自転車のプロチームや大学・高校、一般サークル向けに、他の地域や施設と差別化を図り、

合宿施設の聖地としてのビジネスモデルを目指しては。  
**答弁** プロチームに積極的に合宿誘致をPRし、複数の有名プロチームが合宿に来る自転車の聖地、埴町のイメージをプロモーションしていきたい。

第5回・脱炭素先行地域の申請準備は

5年度末までに仕上げ

**質問** 今定例会の施政方針の中で「先行地域計画が今年度末に完成する予定となつている」と述べたが、策定書づくりの現状と、パブリックコメント開催の時期と規模は。  
**答弁** 必要な具体的な数字等の把握に努め、4月から5月初旬にパブリックコメントを行う。

**質問** いつ策定書を議会に示すのか、そして6月の第5回応募に間に合うのか。  
**答弁** 4月下旬をめどに説明し、6月の申請に臨む。  
**質問** 審査結果が不選定の場合、策定書の再提出を試みる思いはあるのか。  
**答弁** 提案書に改良を

加え、次回の提案に備える。  
**質問** ゼロカーボンシティ宣言をした埴町として、Jクレジットの展開をどのように描いているのか。  
**答弁** 農林部門において、水田の活用と森林整備の再造林を基本に、令和6年度から進める。  
① Jクレジット：排出削減・吸収された温室効果ガスをクレジットとして国が認証し、購入・売却できるようなした制度



# 議会だより モニターさんの声

前回1月19日発行の議会だより第165号に対する議会だよりモニターの声を掲載します。

## ①表紙・裏表紙

- ・少子化により町内で子どもを見る機会が減る中、町の子どもの様子を伝えることは良いことだと思う。
- ・笹原地区推進協議会の存在を知らなかったが、39年間も活動を継続していることを知った。これからも、魅力ある貴重な体験を積み重ねていただきたいと思う。

## ②2～3ページ（議員と語ろう・議会報告会）

- ・意見交換会は、町の問題を多角的に捉えるためにも、多く開催してほしいと思う。
- ・参加者からの意見に対して、議会からの返答を載せたのは良かった。参加人数が少ないことにびっくりした。PRが必要では・・・

## ③4～8ページ（12月定例会・12月臨時会）

- ・湯遊ランドのさまざまな問題については、議会でも毎回質疑が行われているが、必要なことには予算を出し、削減できることはできるだけ抑え、SNS等利用して積

極的なPR活動を行ってはどうか。また、町内と湯遊ランドを結ぶ県道高萩線の改良を行うことで、利用客増になるのではないか。施設だけの問題ではなく、交通アクセスも重要と思う。

## ④9～19ページ（一般質問）

- ・毎回いろいろな課題に対する議員の方々の思いを感じる。若い人たちが住みたい・住み続けたい・住み良い町にするために、各地区ごとの状況や課題を掘り起こし、次世代への対応策への考えなども一コマ入れてほしいと思う。

## ⑤後半ページ

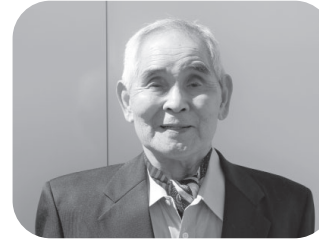
- ・全体的にいろいろな角度から質問されていて良いと思う。

## ⑥その他

- ・議会だよりでは、各議員の質疑、行動を今後も事細かくお知らせいただき、情報提供をお願いしたい。

# ひとことインタビュー

令和6年3月定例会の傍聴者へインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



きくち せんちょう  
菊地 仙長さん(大町)

## 一緒に協力し、 住み良い町のための質問を

傍聴のきっかけは、支持している議員さんから声をかけられ傍聴しました。

傍聴した感想は、質問のまとまっていなかったのが気になりました。

議会に対する意見や要望、行政側の答弁者の話の理解ができましたが、議員の質問でまとまっていなかったものが残りました。町の行政はよくやっていると、住み良い町のために、議員活動や質問をしていただきたく思います。

町に對する意見や要望、町民が、湯遊ランドに住んで良かったと思えるような行政執行に邁進してほしい。

# 私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。

議会報モニターをやっている間に、戦争が起きたり地震が起きたり世情がかなり不穏になってまいりました。幸いわが町では人口減・物価の上昇程度で済んでいます。世界の先とても不安です。世界の

社会の正しい在り方として議会が存在する。議会が選んだ議員各位には、われわれが選んだ議員各位には、しっかりとした生命財産を生かすお仕事を、議会報に活を入れ、判断材料を正確かつ迅速に伝えてくださることを期待します。



わたなべ まさお  
渡邊 雅男さん  
(川上)

## 社会の正しい在り方として議会が存在

人口減少問題への政策実行が必要

モニターとなり、以前よりも議会だよりを読む機会が増えました。町もさまざまな課題や懸案事項はありますが、特に少子高齢化による人口減少は、今後の町政や町民への負担に大きく影響する問題の

一つと考えます。次世代を担う若人の増加や出生率を高める対策など町民に寄り添い、声を聞き、関心を高め、政策に取り入れ早期に実行していくことが必要だと思います。議員の皆さんには、より良い町づくりのための審議と政治力に期待いたします。



おおし ただみ  
大越 忠道さん  
(台宿)

## 議会活動出欠状況

令和6年1月1日～3月30日

年月日	会議名称	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	鈴木茂	藤田一男	鈴木孝則	割貝寿一
委員会														
6.1.9	広報常任委員会（議会だより編集）	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
6.1.12	広報常任委員会（議会だより編集）	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
6.2.22	議会運営委員会（3月定例会運営）	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○
6.3.4	総務常任委員会（閉会中審査内容決定）	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	-
6.3.4	経済常任委員会（閉会中審査内容決定）	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○
6.3.4	広報常任委員会（閉会中審査内容決定）	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
6.3.6	予算決算常任委員会（令和6年度当初予算審議）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.3.7	予算決算常任委員会（令和6年度当初予算審議）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.3.8	議会運営委員会（3月定例会検証）	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○
定例会・臨時会														
6.3.1	3月定例会（1日目：議案説明）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.3.4	3月定例会（2日目：議案説明）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.3.5	3月定例会（3日目：一般質問5名）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.3.8	3月定例会（最終日：議案審議）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会														
6.2.5	全員協議会（埴町教育委員会点検評価報告書、向ヶ岡公園内石碑移設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.2.15	全員協議会（埴町役場庁舎建設第1期工事請負変更契約内容）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.2.27	全員協議会（第9期介護保険事業計画 他）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 - 該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀（忌引）、病気・けが（傷病）、突発的事故（事故）、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。



皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：はなわスポーツクラブ バドミントン教室  
 活動場所：埴町営体育館アリーナ  
 活動日：毎週金曜日 午後4時30分～午後6時  
 会員：小学生12名  
 指導者：有坂麻美 高坂栞那

### あいさつと自分のことは自分ですることを大切にしています

震災後、子どもたちが外で運動したり遊んだりできない中で、屋内で運動をしてストレスを発散させたいということで始まりました。初めは、全くシャトルがラケットに当たらなかった子も、今は自分たちが開く大会で熱戦を繰り広げています。あいさつと自分のことは自分ですることを大切に、子どもたち自身でネットを張り、終われば全員でモップをかけ、片付けをします。

少人数でも楽しめ、せっかく上手になったところで中学校になるとやめなくてはならないので、ぜひ、中学校の部活動の一つに加えていただきたいです。



みんなで楽しく活動しています

### 編集後記

4年間を振り返り、子育て支援、高齢者支援、産業の育成などを進めなければ、衰退の加速を迎えるだけです。これから、埴町行政の一翼を担うべく、研鑽けんさんを重ねていきますので、議会への率直なご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

吉田 広明



### 広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
堀江	金澤	菊地	鈴木	吉村	吉田
祐司	太郎	哲也	元久	守広	広明

### あなたも議会を傍聴してみませんか

令和6年6月定例会は6月11日(火)からの予定です。

場所 役場2階 議場

詳しい日程は、議会運営委員会で決定後にホームページ等でお知らせします。

